

松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



広報

まつざき

2018
(平成30年)

7

No.650



第20回伊豆松崎シーカヤックマラソン(6/3)

日本各地から206艇、約250人の選手が参加し、岩地海岸を発着点とした14キロのロングコースと7キロのショートコースで自熱したレースが展開されました。

総合戦略に基づく事業の実施状況

松崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度から31年度までの5年間の人口減少対策に特化した計画です。松崎町第5次総合計画等の各種計画を踏まえて、平成28年3月に策定しました。計画事業等については、毎年度「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」で事業評価を行っています。

平成29年度に実施した主な事業について、取り組み状況や効果・課題、今後の取り組みについて紹介します。

なまこ壁保存継承事業

なまこ壁と鍔絵を未来につなげようプロジェクトと松崎高校美術部により、伊豆文邸足湯前になまこ壁の顔出し看板が設置されました。また、なまこ



伊豆文邸足湯前の顔出し看板

壁技術伝承事業により、明治商家中瀬邸のなまこ壁の施工と伊豆文邸のなまこ壁の修繕を行いました。この事業により、松崎蔵づくり隊やボランティア、左官職人が協働で取り組みことで、伝統的な技術の継承や景観整備が図られました。技術者養成までには取り組めていません。景観計画の策定や景観条例の施行に併せ、個人所有のなまこ壁建造物を保存していくための対策を検討していきます。



なまこ壁を施工している中瀬邸

魅力ある景観保全への取り組み

町は、平成29年12月に景観行政団体に移行しました。景観に対する町民の意識醸成を図るため、景観講演会を実施しましたが、予定していたワークショップの開催が遅れている状況です。平成31年度の景観計画の策定や景観条例の施行に向けて、ワークショップを開催していきます。

○景観行政団体とは

景観行政団体は、良好な景観の保全・創出が必要な地域について「景観計画」を策定し、建築物の色彩やデザインの規制誘導等、町の権限で景観施策を推進することができます。

交流拠点整備事業

「ふれあいとーふや。」は、条例・規則の整備により一般の方も利用できるようになりました。現在は団体会員4件、協賛会員1件の登録があり、平成29年度は120回、延べ867人の利用がありました。また、協賛会員である企業から町に移住した1人の方により、シェアオフィスとしても利用されています。今後は、平成29年度に作成したウエ

ブサイトやFacebookを活用し、より多くの方に利用される施設を目指します。



「ふれあいとーふや。」でのイベントの様子

地産地消の直売所

交流人口の拡大を図るため、道の駅パーク構想基本計画を策定し、その中で道の駅に直売所を整備する計画を立てました。平成32年度からの直売所の開設に向けて、整備計画に基づき施設整備を進めるとともに、施設の運営体制等の検討に取り組んでいます。

子どもの居場所づくり

旧松崎幼稚園に空調設備改修等の環境整備を行い、児童館と児童保育機能を移転し、平成30年4月から事業を始めました。一つの建物の中で、児童館と一時預り、児童保育の3事業を行うことができ、機能向上に繋がっています。旧児童館については、解体を含め利活用を検討していきます。



新たな児童館

松崎高校の魅力化

西豆地域教育研究協議

会（西豆2町の町、議会、教育委員会、学校で構成）

で連携型中高一貫教育として西豆学や英語・美術・スポーツの実践、中高教職員交流等に取り組み、松崎高校の魅力発信や学びの連続性が図られています。

松崎高校の平成30年度の入学者は84人という状況で、賀茂地域全体の子ども数が減少しているため、高校存続が課題となっています。松崎高校については、西豆地域のこれまでの10年の取り組みを深化させるとともに、賀茂地域広域連携会議（静岡県と賀茂地域の1市5町で構成）の中で、賀茂地域の高校のあり方について協議していきます。

大学との包括連携協定「協働の取り組み」

順天堂大学の公衆衛生看護実習として、3人を受け入れしました。また、イン

ターンシップまではいきませんが、静岡大学のフィールドワーク、常葉大学の棚田を中心とした地域活性化支援や文化芸術の普及活動等、

大学との協働の取り組みが強くなっています。静岡大学フィールドワークの中では、松崎高校の生徒とのワークショップを取り入れ、大学生と触れ合える機会の少ない高校生にとって、良い刺激となりました。平成30年度では、早稲田大学との連携も始まり、より多くの関係人口を増やし、インターンシップの呼び掛けも行っていきます。



常葉大学と実施したプロジェクションマッピング

買物等支援事業

既存タクシーを利用した買物等支援事業の準備を行い、平成30年4月から実証実験を始めました。今後は実証実験を検証し、買物に不自由している方の利便性を高めるよう事業を改善していきます。

移住・定住の推進

移住定住促進のため、民間委託により、首都圏等移住相談会でのPR、移住体験ツアーの実施、移住相談体制の強化等を目的とした事業を行いました。首都圏へのPRと細やかな移住相談対応により、3人（1組）が移住し、今後、2組の移住予定が決まっています。引き続き民間との連携を図り、移住者に対する助成制度等、移住しやすい環境づくりに取り組みます。

公民館避難所機能強化

地区から希望のあった木造公民館14棟の耐震診断を行いました。耐震性のある公民館は1棟のみという結果となりましたが、災害発生時の避難所としての機能保持に向けて、現状を把握することができました。耐震改修に係る地区の費用負担が課題であり、町では耐震改修に係る補助制度の創設を予定していますが、地区の要望により順次耐震改修を進めていきます。

【問合せ】

企画観光課（42）3964



東京交通会館での移住相談会

夏期対策の概要をお知らせします

7月14日(土)から、町内4海水浴場にライフセーバーが配置され、本格的な海水浴シーズンを迎えます。松崎町は、この夏の期間に、1年のうちで最も観光客が訪れ、地域の人口が急増します。

町では、観光客はもとより、町民の皆様が安心して過ごせるように、海上保安部や警察等の関係機関と連携を密にし、夏期間中の安全で快適な環境づくりに努めます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

水質検査結果

賀茂健康福祉センターによる海水浴場の水質検査の結果は、次表のとおり、いずれも「適合」と判定されました。

今年も安心して海水浴が楽しめます。なお、放射性物質は、検出限界未満です。

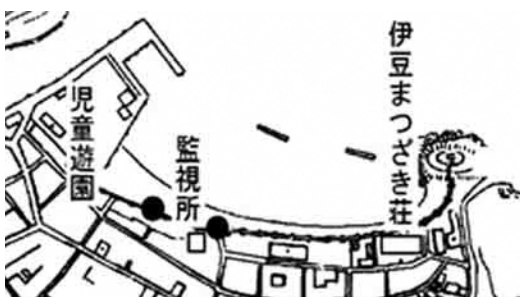
<参考> 海水浴場の水質の判定基準

区分	ふん便性 大腸菌群数	油膜の有無	COD (※)	透明度
適	水質AA 不検出 (検出限界2個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L以下	1m以上
	水質A 100個/100mL以下	油膜が認められない	2mg/L以下	1m以上
可	水質B 400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満～50cm以上
	水質C 1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8mg/L以下	1m未満～50cm以上
不適	1,000個/100mL超	常時油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満

海水浴場の水質検査結果について
(5月24日採水)

海水浴場名	判定
松崎	適合(水質AA)
岩地	適合(水質AA)
石部	適合(水質A)
雲見	適合(水質AA)

(※)CODとは、水の中に含まれている汚れ(主に有機物の汚れ)を数値化したものです。



松崎海水浴場区域

町内の4海水浴場では、海水浴期間である7月14日(土)から8月19日(日)まで、AED(除細動器)を配備するとともに、専門的な知識を有するライフセーバーを配置します。海岸の陸間等は、津波対策のため常時閉鎖が原則ですが、松崎海岸では、左図に丸印(●)で示した陸間に限り、海水浴場

海浜対策

開設期間中はライフセーバーが管理をします。

海水浴場での禁止行為

- 乱暴な言動、威勢を示す行為
 - 遊泳区域外での遊泳
 - 夜間遊泳および酒気を帯びての遊泳
 - 機関を用いるボート等の航行
 - もり、やす、水中銃等の使用
 - 危険物の持ち込み
 - 危険で風俗を害するたき火、野外パーティー
 - 許可を受けていない車両の乗り入れ
 - 許可を受けていない営業行為
- ※条例に違反する者には罰金が科せられます。
- 松崎町海水浴場に関する条例(抜粋)

食中毒防止対策

年間観光客数の3割以上が夏のシーズンに集中しているため、賀茂健康福祉センターでは、食中毒防止の街頭パレードやポスターの掲出、啓発資料の配布による広報活動、食品営業施設の巡回指導、食品営業業者に対する講習会を開催し、食中毒防止に努めます。

宿泊施設や飲食店では、衛生管理に留意し、食中毒の防止に努めましょう。

【問合せ】

賀茂健康福祉センター
松崎保健支援室

(42) 0262

消防防災対策

◆地震・津波対策

松崎町消防団では、津波に関する情報があった場合や大きな地震が発生した場合、ライフセーバー、観光協会、自主防災組織

【問合せ】
賀茂健康福祉センター
松崎保健支援室

(42) 0262

と協力し、海水浴客の避難誘導を行います。

各海水浴場から避難する場合は、松崎海水浴場は避難ビルとなっている「伊豆まつぎ荘」か「伊東園ホテル」または「西区津波避難タワー」へ、岩地・石部・雲見海水浴場では、避難誘導の指示や誘導看板に従って近くの高台へ避難してください。

◆水難事故防止対策

消防団員が普通救命講習を受講し、水難事故が発生した場合に、速やかに応急処置ができる体制を整備します。



普通救命講習の様子

【問合せ】
総務課（４２） ３９６３

ごみ対策

7月23日（月）から8月18日（土）は、次表のとおり日程を変更してごみ収集を行います。

可燃ごみ収集日程

収集地区	収集日（曜日）
東区、西区、南区、中区、伏倉、宮内、道部、岩科地区	月・水・金
北区、江奈地区、桜田、中川地区	火・木・土
岩地、石部、雲見	月～土

◆クリーンピア松崎への持ち込み

【月曜日～金曜日】
午前8時30分～午後4時30分
【土曜日・日曜日・祝日】
午前8時30分～午前11時30分
【問合せ】
クリーンピア松崎
（４５）０６０２

生活環境課（４２） ３９６９

分別ごみ収集日程

	東・西・南・北・中区		岩科地区・三浦地区 (注)		江奈地区		中川地区		桜田・伏倉 宮内・道部	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
7月	2日	16日	3日	17日	4日	18日	5日	19日	6日	20日
8月	6日	20日	7日	21日	8日	22日	9日	23日	10日	24日

※毎月1回目の収集日には粗大ごみを、2回目の収集日には植物性廃食油の回収を行っています。
(注)三浦地区は7月24日（火）、7月31日（火）、8月14日（火）に分別特別収集を行います。収集品目はカン・ビン・ペットボトルのみです。

交通安全対策

◆夏の交通安全県民運動

県民一人一人が、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ることを目的に毎年開催しています。

【実施期間】

7月11日（水）～20日（金）

【スローガン】

安全をつなげて広げて事故ゼロへ

【運動の重点推進項目】

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 自転車と2輪車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート
- の正しい着用の徹底
- 【運動の内容】
- 街頭指導
- 巡回広報
- 街頭キャンペーン
- 交通診断
- 町内放送 等

【問合せ】
総務課（４２） ３９６３

青少年の健全育成

7月は、青少年非行・被害防止強調月間です。家庭・学校・地域社会で連携し、青少年健全育成および非行・被害防止に努めましょう。

また、町では「あいさつ・返事・後しまつ」を合言葉に、3つの実践運動を展開しています。大人から積極的に実践し、子どもと関わることで青少年健全育成につながりますので、ご協力をお願いします。



【問合せ】
教育委員会（４２） ３９７１

起業に対する補助制度

「仕事づくりを応援します」

町内産業の振興や雇用の促進、移住定住の促進

補助対象者

による地域の活力の増加と経済の活性化を図るため、町内で起業する方や事業展開する方に対して補助する制度を開始しました。

補助対象経費

○事業所等整備事業

起業等を目的とした事業所等の新築、増改築、付帯工事に要する経費や事業を営むために直接必要となる設備等の導入経費

○事業所等借上事業

起業等を目的に借り上げた商工業等の拠点となる建物の賃借料

補助率（額）

・事業所等整備事業対象経費の2分の1以内（上限額200万円）

・事業所等借上事業対象経費の2分の1以内（上限額3万円／月・最大

12カ月分）

補助対象者

・事業を5年以上継続して行う見込みがあること
・補助金の交付の決定を受けた日の属する年度内において事業を開始すること
・国、県等の許可を要する事業である場合は、既に当該許可を受けていること、または受けることが確実であること

・事業所等を設置するまたは事業を実施する場所が存する自治会の理解が得られていること

・町税等の滞納がないこと
・その他、交付要綱による申請方法等の詳細については、町のホームページをご覧いただくか、企画観光課にお問い合わせください。

【問合せ】

企画観光課（42）3964

空き家改修に対する補助制度

「空き家の有効活用と移住を促進します」

町内への移住および定住の促進による地域の活性化や空き家の有効活用

補助対象経費

を目的に、松崎町空き家情報バンク登録物件における改修工事や家財等の処分を対象として補助する制度を開始しました。

補助対象経費

○改修工事

居住部分に係る改修工事のうち、他の制度による補助金等の対象経費として含まれていないもの

○家財処分

町内施工業者の請け負いによる工事の経費であること

○家財処分

居住部分に係る家財処分のうち、原則、町内事業者が請け負い実施するものの経費であること

補助率（額）

・改修工事費用の2分の1以内（上限額50万円）

家財処分費用の5分の4以内（上限額10万円）

補助対象者

所有者、入居者または入居予定者で、次のいずれにも該当する方
・町税等の未納がない方
・入居者または入居予定者においては、登録物件所有者の3親等以内の親族でない方

・登録物件所有者において、補助事業完了の日から継続して3年以上松崎町空き家情報バンクに登録する方。ただし、当該物件の売買、賃貸等が成立した場合には、契約期間を2年間以上とする方

また、空き家改修に対する補助を受けるには、空き家情報バンクへの登録が必要です。賃貸・売買物件をお持ちの方は、空き家情報バンクへの登録をよろしくお願ひします。

【問合せ】

企画観光課（42）3964



求む！ 空き家情報

松崎町空き家情報バンク制度は、賃貸や売却が可能な空き家および空き地（宅地）の所有者から提供いただいた物件情報を町の空き家情報バンクに登録し、利用・購入希望者に公開するものです。

町では、移住定住の促進のため、紹介できる空き家を探しています。町内の「空き家を貸したい・売りたい」という皆様からの物件情報をお待ちしています。

また、空き家改修に対する補助を受けるには、空き家情報バンクへの登録が必要です。賃貸・売買物件をお持ちの方は、空き家情報バンクへの登録をよろしくお願ひします。

【問合せ】

企画観光課（42）3964

平成29年度

事業会計決算の概要

〔水道事業会計〕

平成29年度に給水した総水量は、約86万6400立方メートルで、一般家庭用および営業使用において節水意識の向上とみられる使用水量の減少や給水人口の減少により、前年度と比べ約1万1200立方メートルの減となりました。この結果、総収益は1億4520万円（前年度比189万円の減）となりました。

一方費用においては、水道メーターの交換個数増加に伴い委託料が増加した一方、職員の退職による給与費の減少等により、1億3159万円（前年度比475万円の減）となり、差引純利益は1361万円（前年度比286万円の増）となりました。資本的支出の工事については、耐震対策として、江奈地区石綿管改良工事

や江奈地区配水管改良工事、昨年度繰越事業となっていた大沢配水管移設工事、伏倉地区配水管改良工事を実施しました。平成30年度は耐震対策として老朽管更新事業となる、石部地区送配水管改良工事や岩地地区配水管改良工事を実施します。今後水道施設改修にかかる資金が多く必要となってくる一方で給水人口の減少による収益の減少が想定されますが、これまで同様経費の節減を図り、安全で清浄な水の安定供給に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

〔温泉事業会計〕
現在の契約給湯戸数は、自家用320戸と営業用31戸で、平成29年度は、約19万2000立方メートルを給湯しました。

営業収益は、営業用から自家用への種別変更等による給湯戸数の減少、有価証券の受取利息の減少により、6229万円（前年度比86万円の減）となりました。

一方費用においては、人事異動に伴う給与費や減価償却費等の増加により、5172万円（前年度比135万円の増）となりました。

この結果、差引純利益は1057万円（前年度比221万円の減）となりました。

資本的支出の工事については、老朽施設の改修工事として6号源泉のポンプおよび配管の修繕工事を実施しました。今後、新規加入促進を図りながら、さらなる温泉の安定供給、事業の健全化を目指すとともに、施設の管理運営、経営の合理化に心掛けて事業を推進していきます。

【問合せ】
生活環境課（42）3969

〔町営宿泊施設 伊豆まつぎ荘事業会計〕

平成29年度は、昨年度7期ぶりの黒字となり、これを継続しさらなる経営改善を図るべく、営業活動の強化や新規企画プランの設定等の誘客施策のほか、宿泊利用率全国一の国民宿舎「鶴の岬」（茨城県）での接遇研修に参加する等、接客マナーの向上にも努めてまいりました。

宿泊客数は、台風や近年まれに見る大雪の影響等により、2万2751人（前年度比393人減）、宿泊利用率45.5%（前年度比0.8%減）となりましたが、会食は6770人（前年度比339人増）、入浴は、5233人（前年度比423人増）となり、施設利用人員は3万4754人（前年度比369人増）となりました。

平成29年度は4階客室の禁煙化に取り組む等、お客様からのニーズに対応した施設の改修を行いました。平成30年度以降も計画的に施設改修を行ってまいります。

今後多くのお客様にご利用いただけるよう、食事メニューやサービスの改善を進め、お客様の満足向上に努めてまいります。

【問合せ】
企画観光課（42）3964

会計別決算状況

項目	決算額		差引 (純利益)	前年度対比(%)	
	収入	支出		収入	支出
水道事業会計	1億4,520万円	1億3,159万円	1,361万円	98.7	96.5
温泉事業会計	6,229万円	5,172万円	1,057万円	98.6	102.7
伊豆まつぎ荘事業会計	2億8,819万円	2億8,749万円	70万円	101.4	101.5

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆新しい保険証を郵送します

8月1日から保険証が変わります。新しい保険証は緑色で、7月中旬に「黄色の封筒」で郵送します。新しい保険証が届かなかつたり、記載内容に誤りがあった場合は、健康福祉課までご連絡ください。

◆減額認定証はお持ちですか

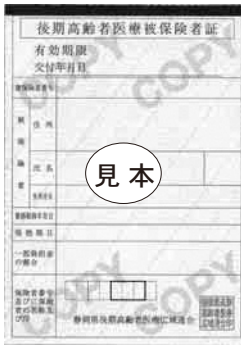
減額認定証の交付を受けることで、次の場合に減額が適用されます。

【対象者】

世帯全員が平成30年度住民税非課税の被保険者

【減額の内容】

入院・通院の際、減額



▶新しい保険証は「緑色」です。

認定証を医療機関の窓口で提示することで、食料代等が減額されます。

【交付の手続方法】

既に減額認定証をお持ちの方は

現在お持ちの減額認定証の有効期限は、平成30年7月31日です。8月以降も対象者に該当する方には、新しい保険証と併せて郵送しますので、申請する必要はありません。

減額認定証をお持ちでない方、対象者に該当する方は、受診する前に健康福祉課に申請してください。

◆保険料の通知について

保険料は平成29年中の所得をもとに決定し、8



▲こちらの「黄色の封筒」で新しい保険証を郵送します。

月中旬に通知します。

既に特別徴収（年金差し引き）により4月以降に仮徴収させていたいただいている場合でも、改めて9月中旬に通知しますので、ご確認ください。

◆保険料の納付を忘れずに

納付の方法は、特別徴収（年金差し引き）と普通徴収（納付書や口座振替）の2種類があります。年金を受給している方は、法令に基づき、原則、特別徴収での納付となります。

※年度の途中で75歳になられた方や他市町村から転入された方等は、しばらくは普通徴収となります。

※国民健康保険税が口座振替だった方で、後期高齢者医療保険料も口座振替を希望する方は、新たに手続きが必要ですので、役場または金融機関で手続きしてください。

【問合せ】
健康福祉課（42）3966

国民年金免除制度について

経済的な理由により未納期間を有している場合には、お早めに申請をお願いいたします。

【免除制度】

本人、配偶者、世帯主の所得が一定額以下の場合や失業した場合等に、保険料の納付が全額または一部免除となります。

なお、一部免除については、一部免除後の保険料を納付しないと未納となりますので、必ず納付してください。

【納付猶予制度】

対象は20歳から50歳未満の方。本人、配偶者の所得によって審査され、保険料の納付が猶予されます。

【学生納付特例制度】

対象は大学等に在学中の学生。本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。申請する際に在学証明書（原本）

または学生証（写）が必要となります。

【特例免除】

対象は退職（失業）された方。失業者本人の所得を除外して審査されます。失業していることを確認できる雇用保険受給者証や離職票等が必要となります。

【追納制度】

免除や納付猶予を受けた期間がある場合、全額を通常通り支払った時と比べ、将来の給付金額は少なくなりますが、10年以上内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。納めた分は老齢基礎年金の年額に算入されます。

【問合せ】

三島年金事務所
055(973)1444
健康福祉課(42)3966

松崎高校広報く西豆と共にく(連携型中高一貫教育)

東海総合体育大会出場選手

【陸上競技部】

砲丸投 三年 松田 汰生

(松崎中学出身)



僕は、東海大会に出場して入賞するために、これまで一生懸命練習してきました。一日一日の練習を大切にし、走りや投げ、ウエイトトレーニングや補強等の一本一本に、いろいろな意識をして取り組んできました。投げでは、有名な選手動画を見てその動きを試してみたり、自分の投げ動画を撮影して修正したり、先生にアドバイスをもらったり等、たくさん工夫をしました。日々の生活の中でも、体を大きくするために、ご飯をたくさん食べて筋力トレーニングをしたり、怪我をしないために

体を柔らかくしようと、毎日柔軟体操を欠かさずしています。

目標は全国大会に出場することです。今まで僕を育ててくれた家族や、毎日の練習を共に頑張ってきた仲間、たくさんの方を教えてくれた顧問の伊郷先生のためにも、頑張ります。

台湾高校生との交流事業

5月30日に、長億高級中学・中平国民中学・華徳福学校の生徒25人が松崎高校に来校し、特進コースの3年生と交流を深めました。交流会では、互いの学校の代表生徒による挨拶のほか、



▲台湾高校生との交流会

長億高級中学の生徒の歌、中平国民中学の生徒の楽器演奏等も披露されました。

交流授業では、英語での自己紹介を通して、和やかな雰囲気の中、互いに理解を深める姿が見てとれました。最後は、伊豆半島ジオパーク推進協議会専任研究員の新名阿津子氏を講師にお迎えして、「地質遺産の保全く伊豆半島と野柳」の題での講話を伺い、伊豆半島と台湾の地質遺産について理解を深めるとともに、それを守っていくことの大切さも学びました。

短い時間の交流ではありましたが、大変有意義な時間を過ごしました。



▲台湾高校生との交流授業の様子

【問合せ】

松崎高校 (4 2) 0 1 3 1

伏倉区が宝くじ助成でイベント用資機材を整備

コミュニケーション助成事業

「コミュニケーション助成事業(宝くじ助成)」は、地域の健全な発展に役立てることを目的に、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているコミュニケーション助成事業です。

伏倉区では、自治会活動に使用する備品の整備として、テント2張、テーブル4台、椅子54脚、チェアラック2台を、コミュニケーション助成事業(宝くじ助成)の助成金で整備しました。

今回の備品整備により、地域のコミュニケーション活動のさらなる充実・強化が図られます。



宝くじ助成の広報表示



伏倉区に整備された椅子、テント



【問合せ】

企画観光課(4 2) 3 9 6 4

My Town Topics ～まちのできごと～



岩地温泉大漁まつり

5月20日、岩地海岸では、カツオの初漁を祝う「岩地温泉大漁まつり」が開催され、来場者には、カツオを使った郷土料理ニアイナマスやカツオの刺し身等が振る舞われました。



石部の灯り

5月26日と27日の2日間、石部棚田にろうそくで灯りをともすイベント「石部の灯り」が開催されました。訪れた方は、日没とともに変わる幻想的な風景を楽しみました。



FULL-SATOプロジェクトpresents みんなでうたえる！ワークショップコンサート

5月31日、児童館ではピアニスト佐藤亜弓さんの演奏に合わせ、ソプラノ歌手の曾根妙子さんが「松崎町のうた」等を披露しました。



帯広市から初夏の花「スズラン」の定期便

6月7日、姉妹都市の帯広市から「スズラン」約1350本が届き、町内の幼稚園、保育園等に配布しました。受け取った子どもたちは、スズランの甘い香りを楽しみました。

「花畑は全てレンゲ畑にしたら、赤いじゅうたんが敷いてある感じになつて、その中で自由に子どもたちを遊ばせてやりたい」これは、松崎マイドリーム2016発表会での高校生の発表です。次に、「県農林技術研究所が記したレンゲの知られざる働きを紹介します。コモリゲモを保全することも、レンゲの機能の1つです。コモリゲモは、水田やあぜを歩き回って害虫を捕まえる天敵です。レンゲに覆われた田んぼは、コモリゲモが冬を越すのに適した環境となっており、レンゲを栽培することによって多くのコモリゲモが維持されることが明らかとなりました。レンゲ畑の風景に秘められた機能は、それだけではありません。最近では、ミツバチの減少が問題となつていますが、レンゲはミツバチの蜜源としても優れています。レンゲは、花

レンゲ畑について

町長室からこんにちは ⑦

松崎町長 長嶋 精一

粉を運ぶミツバチ以外の虫に蜜を奪われないよう、下の花びらを閉じています。そして、ミツバチだけがレンゲの花びらを押し上げて、レンゲの蜜を吸うことができます。さらに、レンゲの活用は、田植え前の水田だけにとどまりません。咲き終わったレンゲは、地面で分解するときに有機酸を出して、雑草を抑える効果もあります。そのため、遊休水田の雑草対策としてもレンゲは利用価値があるのです。レンゲ畑は、単に私たちに春の風景を楽しませてくれるだけではなく、人知れずさまざまな働きで農業をサポートしてくれているのです」(静岡新聞より)。

レンゲ畑を見て、少年・少女期に戻り、母を思い、春を思う、そして、あの松崎に帰ってみたいかと思つておられます。

自分のできることを精一杯

高橋 百代さん(西区)

キラリ、輝き人 No.42



▲店内の花を生ける高橋さん

高橋さんは、平成18年に「ギャラリー丸平」をオープンしました。店内では、バッグ等の作品展示や販売も行っており、町内外から多くの方が訪れる松崎町の人気店の1つです。

高橋さんは、平成18年に「ギャラリー丸平」をオープンしました。店内では、バッグ等の作品展示や販売も行っており、町内外から多くの方が訪れる松崎町の人気店の1つです。



▲店内の作品展

Profile

たかはし ももよ さん

町内野田区に生まれ、現在は西区に在住です。花いじり、町歩きや食べ歩きが趣味です。

〈ギャラリー丸平〉
営業時間：11時～17時
定休日：火曜、水曜、木曜

内容を変えています。開店以来、途切れることなく続いていきます。月々集まってくる作品をどう取り入れるか、レイアウトを考えるのがとても楽しく好きな時間です。松崎町は、ミニチュア刃物や漆喰鏡絵等の職人のDNAがある町です。作品展を通して、この町には言葉では伝えられない魅力や雰囲気があると気付かされました。食材をいただくことも多く、素材の良さをどう出してメニューに取り入れるか、コンビニにはない自分なりの物を出したいと考え、メニューを決めています。作品展には、出展した方やその友人の方々が多く来店され、店内でお茶を飲みながら賑やかに話をされます。そういった様子を見ると、個人の店から発信して、多くの人が集まる拠点となっているのを感じ、とてもうれしいです。今後、自分のできることを、自分の範囲で精一杯やっていきたいです」と話してくれました。

地域交流通信

松本市安曇地区から 上高地ウエストーン祭

去る6月3日、第72回ウエストーン祭が上高地ウエストーン広場で開かれました。式典では、日本アルプスを世界に紹介した日本の近代登山の父と言われる英国人宣教師のウォルター・ウエストーン氏の功績を偲び、安曇小学校4年生の代表2人がウエストーンのリリーフに献花し、小学校4年から6年生の14人が歌声を響かせました。式典前日にはW・ウエストーンがかつて歩いた徳本峠を越える記念山行を行い、W・ウエストーンが日本アルプスの山々を初めて見た時の感動を追体験しました。小学校の記念山行は、昭和61年から安

曇公民館主催で行われており、今年も、安曇小学校および大野川小中学校の児童・生徒を中心に、一般参加者も加わり、小学校4年生から70代までの約40人が参加しました。山道が崩落した場所や雪解け水が流れる沢等、危険を伴う場所もありましたが、徳本峠小屋が用意してくれた豚汁(上ストーン汁)をいただき、力を蓄え、安曇支所から上高地までの約24kmを10時間ほどで、全員無事に歩き切りました。

参加者相互の助け合いと一層の連帯を深めるとともに、山岳ガイドをはじめとした関係する皆様への感謝の気持ちを育てる伝統行事を、守り続けます。



▲式典で歌を披露する児童



▲徳本峠小屋での上ストーン汁

ストップ!

悪質商法被害

「仮想通貨に関する投資話にご用心」

あなたも賢い消費者に

本連載ではこれまでに、外貨、CO2排出権、その他の利用権等さまざまな詐欺的投資勧誘について紹介してきました。近年、「仮想通貨交換業」についての登録の導入等、仮想通貨に関する法律の整備が行われたこともあり、最近では「●という仮想通貨を購入すれば今後価値があがる」といったものや、ICOやマイニングに関する投資話等、「仮想通貨」に関する詐欺的な投資勧誘に関する事例がみ

られるようになりました。これらの多くは従前の被害と同様、消費者から多額の投資をさせた後、事業者と連絡がつかなくなり、結果として投資額相当額を騙し取られてしまうといったケースです。取引の仕組み等がよくわからない取引であるにもかかわらず、高額の利益を得られるかのように強調される投資話については、自分の場の電話等で即答したり、自分自身で判断するのではなく、消費者センターに相談する等、

慎重な対応をするようにしてください。

【問合せ】

(文と絵) 司法書士 山田茂樹

企業観光課 (42) 3964



©Shigeki Yamada

町の人口と世帯

(平成30年5月31日現在)
()内は前月比
総人口 6,750人 (-11人)
男 3,212人 (-9人)
女 3,538人 (-2人)
世帯数 2,995戸 (+2戸)
転入 18人 転出 21人
出生 0人 死亡 8人

(5月届出分) 戸籍だより



おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
江奈4	石田 正	80	剛 一郎
東区	依田安久里	76	善 治
道部	稲葉傳七	94	純 一
峰輪	渋谷 昂	90	恒 春

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

町の人事について

《退職》6月30日付け
窓口税務課 鈴木 恒成

【問合せ】

総務課 (42) 3963

町の交通事故

平成30年5月発生分
()内は前年同月比
人身事故 0件 (-1)
物損事故 13件 (-3)
死者 0人 (±0)
傷者 0人 (-1)

青さぎの住む小川あり平和あり
青鷺の動かざる様絵のごとし
代掻漢雲に語るる棚田かな
青鷺の水辺に光る飾り羽根
じよんがらの響く古民家飛ぶ螢
青鷺の執念を見し養魚池
包装のやさしき褥桃届く
せせらぎに鍬を洗うや夕河鹿
あれこれを夢追い買うや種袋
夕映えをひとりじめして缶ビール
青き空西瓜のびのびキャップ脱ぎ

齊藤みつ子
清水高子
細矢金治
吉岡うた子
松田美智子
山本一詞
夏目和子
佐藤 享
稲葉菊恵
鈴木 基
土屋規矩子

松崎文芸

俳句

広報まじわき

二〇一八年七月一日発行
通刊 第六五〇号

千四一三六六 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎〇五〇四二一三九六四 ㊟〇五〇四二一三二八三

発行 静岡県松崎町 編集 企画観光課
印刷 (株)山本印刷